

# 第2期の教育振興基本計画の策定に関する 公立大学協会の意見

第14回 中央教育審議会教育振興基本計画部会

平成24年2月24日(金) フロラシオン青山

一般社団法人 公立大学協会

会長 奥野武俊(大阪府立大学長)

# 意見の項目

- 「第2期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」に対し、本協会の経験から以下の3点を中心に意見を申し上げる。

## 1 「東日本大震災を受けて」に関して

(参考) 東日本大震災の学生ボランティアに関するアンケート

## 2 教育の改善に関して

(参考) 学士課程教育の進展に関する現状と課題について—公立大学協会の調査から—  
公立大学のマネジメントに関する学長アンケート

## 3 地方公共団体に期待される役割に関して

(参考) 文部科学省「各都道府県・政令指定都市等の教育振興基本計画の策定状況(平成23年9月現在)」  
石川の教育振興基本計画

## まとめ 教育成果の保障に向けて

# 1 「東日本大震災を受けて」に関して

- 東日本大震災に関し項目立てし(4頁)、その「衝撃」と「教訓」について、例えば「新たな社会的・経済的価値を生み出すイノベーションの創造など、未来志向の復興・社会づくりを目指していくことの重要性」を指摘していることは評価できる。
- 一方でこれからの教育の在り方を考える上で、震災を体験した後の価値観の変化等にも注意深く目を向けなければならないのではないか。
- 公立大学協会では、東日本大震災復興支援に関する2回にわたるシンポジウムや学生アンケートを通じて、地域とつながるボランティア活動により学生の学びへの積極性やコミュニケーション力が劇的に向上したことを確認した。
- 新たな時代の価値観、地域とのつながり、科学技術に対する考え方の変化やそれに伴う学びの姿の変容等について、とりわけ高等教育においてどのように考えるべきか議論を尽くしていただきたい。

## 2 教育の改善に関して

- 「教育課題が依然として指摘される要因の例」(9頁)に、「教育のPDCAサイクルが、(中略)必ずしも十分に機能していなかったこと」が挙げられている。
- 第1期の基本計画においては、公立大学に関する直接の言及はなかったものの、「大学評価の推進」、「時代や社会の要請に応える国立大学のさらなる改革」等が掲げられていたところであり、公立大学としても、この指摘について真摯に受け止めている。
- 一方、公立大学でも、大学教育改革支援事業(いわゆるGP事業)を有効に活用し、学長の強いリーダーシップにより、その成果を継続的に機能させたり、様々な形で学内の教育改革に結実させるなどの取組みを行ってきた。
- これらの成果についても適切に評価した上で、教育改善の施策について計画に盛り込んでいただきたい。

### 3 地方公共団体に期待される役割に関して

- 「地方公共団体に期待される役割」については、第1期の基本計画では第4章で述べられているが、「Ⅳ 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項」の検討はこれからとなっている。
- 第1期基本計画の策定過程では公立大学協会の指摘により「地方公共団体に期待される役割」(42頁)において「大学等の設置」が盛り込まれた経緯がある。
- それを受け止め(教育基本法第17条2項)、自治体の策定する教育振興基本計画において、高等教育政策を含めた総合的な教育計画が策定されるなど、高い目標として結実しているところもある。
- しかしながら、公立大学協会で確認できた範囲では、たとえば都道府県において教育振興基本計画に高等教育がなんらかの形で言及されているのは25自治体と約半数に過ぎない。
- 地方公共団体には、高等教育も含めた総合的な教育政策の立案が求められており、今後の審議の中で引き続き、国と地方の連携・協働の重要性、初中教育・高等教育・生涯教育の接続などに視点を置きつつ、地域における教育政策の在り方について検討いただきたい。

# まとめ 教育成果の保障に向けて

- 第2期計画のコンセプトの「教育成果の保障」に関しては、「主として高等教育段階の学生を対象とした取組の例」(23頁)として「ガバナンスの強化等」が指摘されている点を重く受け止めている。
- ガバナンスのあり方に関わる制度的条件は、国公立大学においてそれぞれ異なる。例えば、国立大学が一斉に法人化され、学長が理事長を兼ねることが法定化されているのに対し、公立大学では法人化は選択的であることに加え、1法人複数大学や学長と理事長との分離が可能となっているなど、多様かつ工夫を凝らしたガバナンスの形が存在する。
- それぞれの公立大学は、その使命を確実に果たすために、教職員の意識改革や組織の見直しなどの改革を、学長の強いリーダーシップの下で進めている。
- 公立大学協会としても、公立大学に関しては国・私立大学のような国の支援機関が存在しないこともあり、大学改革における大学団体の責任は大きいと考える。
- これまで積極的に行ってきた教育情報の公表のほか、学長のガバナンスや今後の評価の在り方についても取り組みを進めるつもりであり、国としてもしっかりと支援を行っていただきたい。

# いわてGINGA-NETプロジェクト

活動期間	8月3日から9月20日までの7週間
参加規模	1週間単位で毎週150名程度。合計1000名程度の参加者を募集
活動地域	大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市、住田町ほか（宿泊：住田町）
活動内容	地域課題解決型のボランティア活動。（仮設住宅でのコミュニティづくり）
企画支援	岩手県立大学 公立大学協会（本プロジェクトの企画・運営に関する支援）

○「いわてGINGA-NETプロジェクト」は、岩手県立大学・学生ボランティアセンターが、NPO団体（ユースビジョン、さくらネット）と連携し、岩手県内被災地に学生ボランティアを受入れるプロジェクト。

○岩手県南部沿岸地域にアクセスのよい住田町を宿泊拠点として、県内のボランティア活動プログラム開発、マッチングや宿泊サポートを行う。

○青森県立保健大学、静岡県立大学、愛知県立大学、愛知県立芸術大学、三重県立看護大学、大阪府立大学、大阪市立大学、神戸市看護大学、島根県立大学、山口県立大学等では大学として同プロジェクトへの派遣を行っている。

○他にも、多くの公立大学の学生が個人で同プロジェクトに参加。

## （参加学生アンケート）

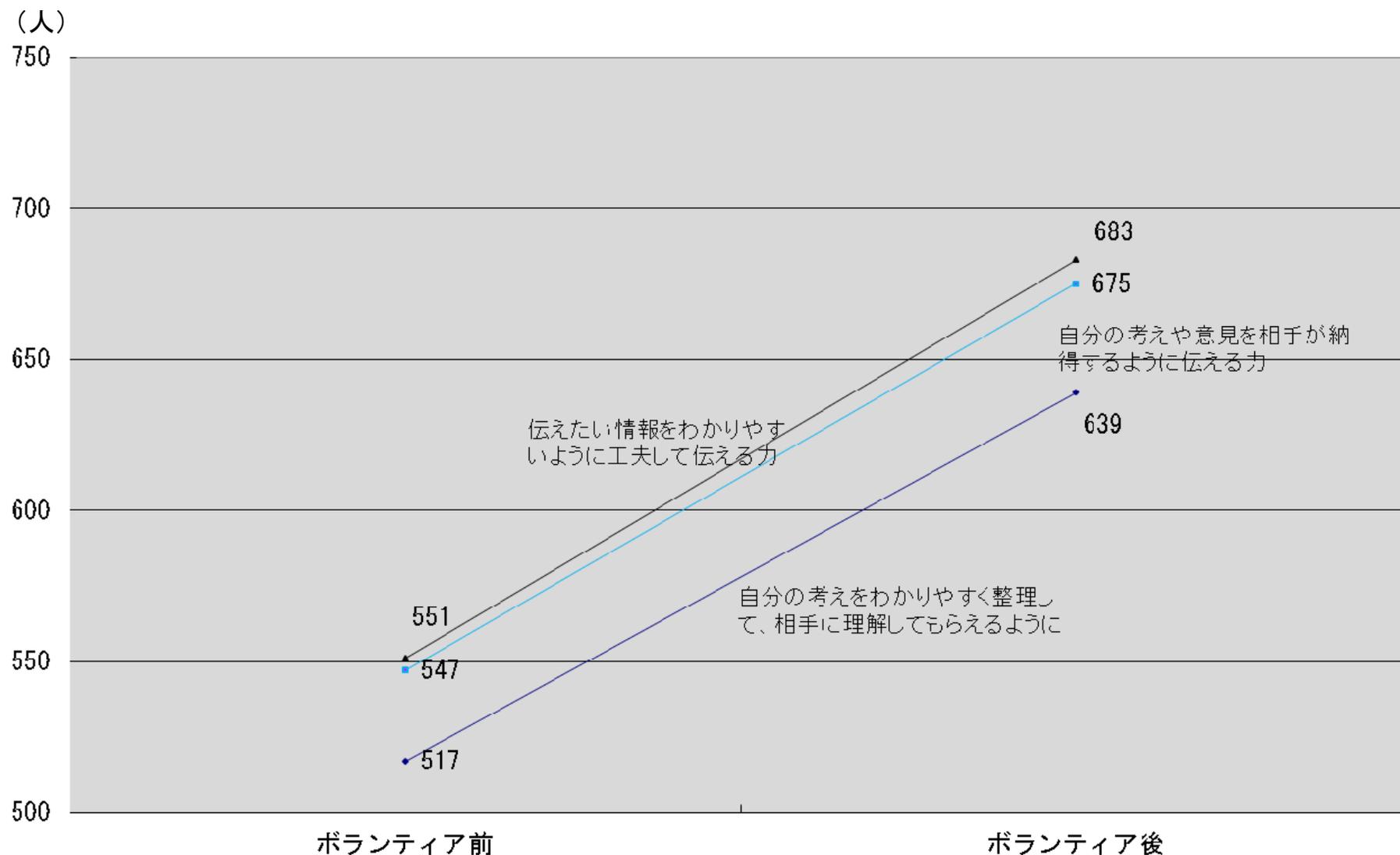
○公立大学協会では、参加した1,044人のボランティア学生へのアンケート調査を実施。1,018人から回答を得た。

# (参加者アンケートより)参加学生の声

- 被災地の現状だけでなく自分に不足している力やこれからの課題や目標などを再確認する良い機会になった。とても貴重な人とのつながりや経験を提供していただき、ありがとうございました。
- グループで話し合っているときに意見が違って、けんかのようにになってしまう時もありましたが、みんな同じ目的でここにいるので、最後は必ず良い方向に向かえたと感じました。足手まといになっていると感じることもありましたが、グループの子や県大生の方に助けられました。
- 4日間はあまりにも短く、私は無力でした。でも、信頼できる仲間と、すてきな人に出逢えた経験がとても貴重なものになりました。沢山の人の支えられていること、そして支えていることを実感しました。
- ご飯が揚げ物が続いたので胃が少し大変でした。でも、4日間一緒にいた小白浜のチームが最高でした。このチームでなら、また何かしたいです。
- 自分の考え方のあまさを感じました。人々をつなぎとめるということは簡単ではない。私たちは一週間の活動だけれど、あとの人々につなげていくことの重要性を感じました。学生を参加させることの意味が少し分かった。
- チームでの活動の仕方や自立性を学ぶことができた。途中、違うボランティア(?)の方に「大学生はこれで単位が取れるんでしょ？」と言われ少し傷ついたが、その分頑張れた。たくさんの経験をありがとうございました。

# ボランティア活動の前後における能力比較(自己評価)

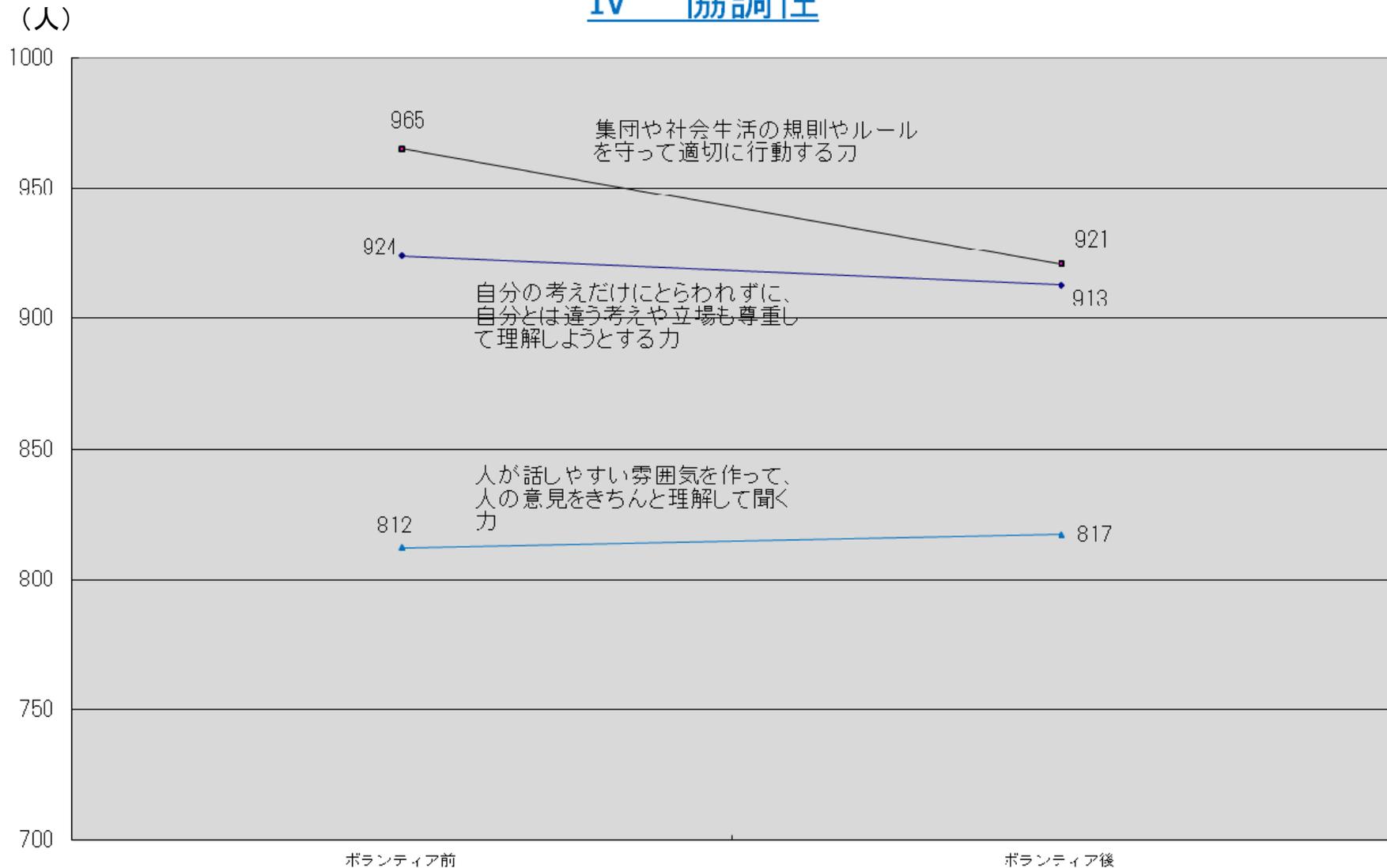
## I コミュニケーション力



コミュニケーションの能力については、いずれもボランティア活動後の自己評価が高くなっている。

# ボランティア活動の前後における能力比較（自己評価）

## IV 協調性



ボランティア活動前に比較的自己評価が高かった「協調性」に関する項目は、活動後に自己評価が下がったり、ほとんど変化がなかった。活動を通じて、思ったほどその能力がないことを自覚・反省させられたとも読むことができる。

## 学士課程教育の進展に関する現状と課題について

### —公立大学協会の調査から—

学士課程教育の充実のために国公私立大学を通じた大学教育改革支援事業（GP）の果たしてきた役割について、公立大学協会が調査を実施。結果は以下のとおり。

1. 公立大学においてGPに採択された事業（約200件）のうち、半数は、国からの助成終了後も、財源確保に困難をきたすところもあるが、学内に組織体制を構築するなどにより、活動を継続している。

#### 【事例】

- ・高崎経済大学（地域連携戦略室）：地元企業と連携したインターンシップや活性化事業、地域活性化を検討するフィールドワーク型学習。
- ・横浜市立大学（医学部）：医療安全、医療倫理、コミュニケーションを重視したカリキュラムを開発・実施。
- ・福岡県立大学（不登校・ひきこもりサポートセンター）：学内に小中高生を対象としたフリースクールを設け、福祉や心理、看護を専攻する学生がボランティアで支援
- ・沖縄県立看護大学：島しょでの臨地実習に必要な教育モデルを開発・実施。

残りの約半数も、GP事業の成果を、様々な形で学内の教育改革に繋げている。

#### 【学長の指摘の例】

- ・大学院の専攻や科目の新設に取り組みなど、GP事業を推進したことによる教育改革の効果は非常に大きい。
- ・プロジェクトによって醸成された学部間の相互教育連携体制を基盤とした演習科目を教育課程に位置付けた。

また、こうした取組が様々な契機につながっているとの指摘も多い。

#### 【学長の指摘の例】

- ・学部課程教育のみならず全学的な教育課程の見直しや改善に繋がり、さらには就業力育成など全学的な学生支援の見直しと強化にも結びついてきている。
- ・単位互換協定の調印や、共通の副専攻プログラムの開設に繋がった。

2. 上記のような状況について、詳細な分析や、大学間で情報共有する体制が極めて重要。

# 公立大学のマネジメントに関する学長アンケート

## (アンケート項目)

### 1 大学運営(法人運営を含む)に関する重要な会議・役職について

- (1) 重要な会議について(会議名、主な役割、委員数、学長及び学長指名委員の人数)
- (2) 大学運営に重要な役職のうち、学長が指名する役職と指名しない役職

### 2 大学運営上の工夫

### 3 教員人事について

- (1) 採用、昇任、処分等の審議、決定の手続きの概要
- (2) 教員評価の仕組みと還元(表彰、研究費傾斜配分、手当への反映など)についての取組み

### 4 学長(理事長)裁量経費について

### 5 設置団体(法人設立団体)との関係の構築について

- (1) 自治体の大学担当部局、大学を所掌する議会の委員会
- (2) 設置団体(法人の設立団体)との関係について、定期的な協議の場の設置など自治体との意思疎通の工夫について
- (3) 運営費交付金、目的積立金の承認など公立大学法人の財源に関する課題

### 6 その他

# 都道府県における策定状況と高等教育への言及

文部科学省「各都道府県・政令指定都市等の教育振興基本計画の策定状況(平成23年9月現在)」を元に公立大学協会で作成

		策定	高等教育への言及	備考	公立大学の設置
1	北海道	○	○	H20.3 北海道教育推進計画	○
2	青森県	○		H20.12青森県基本計画	○
3	岩手県	○	○	H22.3岩手の教育振興	○
4	宮城県	○		H22.3 宮城県教育振興基本計画	○
5	秋田県		○	H17 秋田県高等教育ビジョン	○
6	山形県	○		H23.3 第5次山形県教育振興計画	○
7	福島県	○	○	H22.4第6次福島県総合教育計画	○
8	群馬県	○	○	H21.3 群馬県教育振興基本計画	○
9	栃木県	○		H23.3 とちぎ教育振興ビジョン	
10	茨城県	○		H23.4いばらぎ教育プラン	○
11	埼玉県	○		H21.2埼玉県教育振興基本計画	○
12	千葉県	○	○	H22.3 みんなで取り組む「教育立県ちば」	○
13	東京都	○	○	H20.3 東京都教育ビジョン	○
14	神奈川県	○		H19.8 かながわ教育ビジョン	○
15	新潟県	○	○	(H21.11夢起こし政策プランの教育部分を教育振興基本計画に位置付け)	○
16	富山県				○
17	石川県	○	○	H23.1 石川の教育振興基本計画	○
18	福井県	○		H23.9 福井県教育振興基本計画	○
19	山梨県	○	○	H21.2 やまなしの教育振興プラン	○
20	長野県	○		H20.11 長野県教育振興基本計画	○
21	岐阜県	○	○	H21.3 岐阜県教育ビジョン	○
22	静岡県	○	○	H23.3 静岡県教育振興基本計画	○
23	愛知県	○	○	H23.6 愛知県教育振興基本計画	○
24	三重県	○		H23.3 三重県教育ビジョン	○
25	滋賀県	○		H21.7 滋賀県教育振興基本計画	○

		策定	高等教育への言及	備考	公立大学の設置
26	京都府	○		H23.3 京都府教育振興プラン	○
27	大阪府				○
28	兵庫県	○	○	ひょうご教育創造プラン	○
29	奈良県				○
30	和歌山県	○	○	H21.3 和歌山県教育振興基本計画	○
31	鳥取県	○	○	H21.3 鳥取県教育振興基本計画 H23 アクションプラン	
32	島根県	○		H20.3しまね教育ビジョン21	○
33	岡山県	○	○	H22.2 岡山県教育振興基本計画	○
34	広島県	○	○	元気挑戦プラン後期実施計画(平成21・22年度)	○
35	山口県	○	○	山口県教育ビジョン第3期重点プロジェクト推進計画	○
36	徳島県	○	○	H20.10 徳島県教育振興計画	
37	香川県	○		H23.3 香川県教育基本計画	○
38	愛媛県				○
39	高知県	○	○	H21.9 高知県教育振興基本計画	○
40	福岡県				○
41	佐賀県				
42	長崎県	○	○	長崎県教育振興基本計画	○
43	熊本県	○	○	H21.3 くまもと「夢への架け橋」教育プラン	○
44	大分県				○
45	宮崎県	○	○	第2次宮崎県教育基本計画	○
46	鹿児島県	○	○	H21.2 鹿児島県教育振興基本計画	
47	沖縄県	○	○	H21.3 沖縄県教育第3次沖縄県教育推進計画振興基本計画	○
	計	39	26		42

# 石川の教育振興基本計画(平成23年1月)

「石川の教育振興基本計画の策定に当たって」説明図より

石川の学校教育振興  
ビジョン (H15.1)

石川のスポーツ  
ビジョン (H15.3)

石川県生涯学習振興  
ビジョン (H16.3)

## 教育基本法改正 (H18.12)

- 本県では、これまで、学校教育、生涯学習、スポーツの3つのビジョンを策定し、様々な教育施策を積極的に展開してきた。
- 国は教育基本法を改正し、その理念の実現に向け、教育振興基本計画を策定した。
- 同法では、地方公共団体は、国の計画を参考に、教育振興基本計画を定めるよう努めなければならないとした。
- こうした動向を踏まえ、3つのビジョンの理念を一本化し、さらに高等教育、私学教育を含めた、新たな本県教育全般の指針となる「石川の教育振興基本計画」を策定した。

高等教育

私学教育

## 石川の教育振興基本計画

「石川県新長期構想(改定)」(H19.3)を踏まえた本県教育の総合的な指針として策定

(参考)

石丸成人石川県企画振興部次長は、「石川県における地域と大学」(IDE2011.12)において、「地域の知の拠点」以外の特性で、県政の発展に寄与する大学の特性として以下の3点を指摘。

(1)「地域の成長セクター」としての大学

(2)「地域の活力の源泉」としての大学

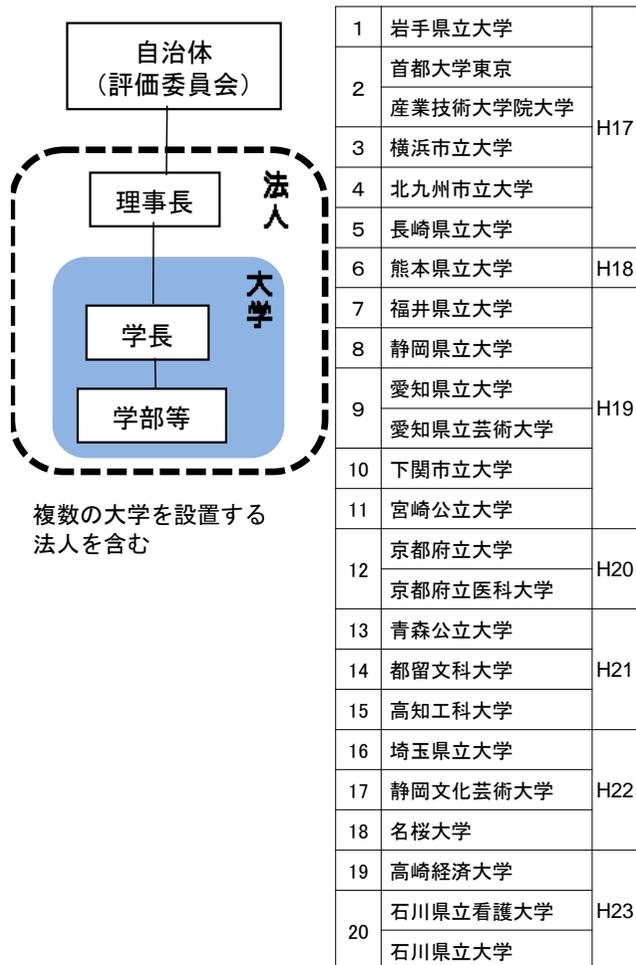
(3)「国際社会との懸け橋」としての大学

# 公立大学の設置形態の類型

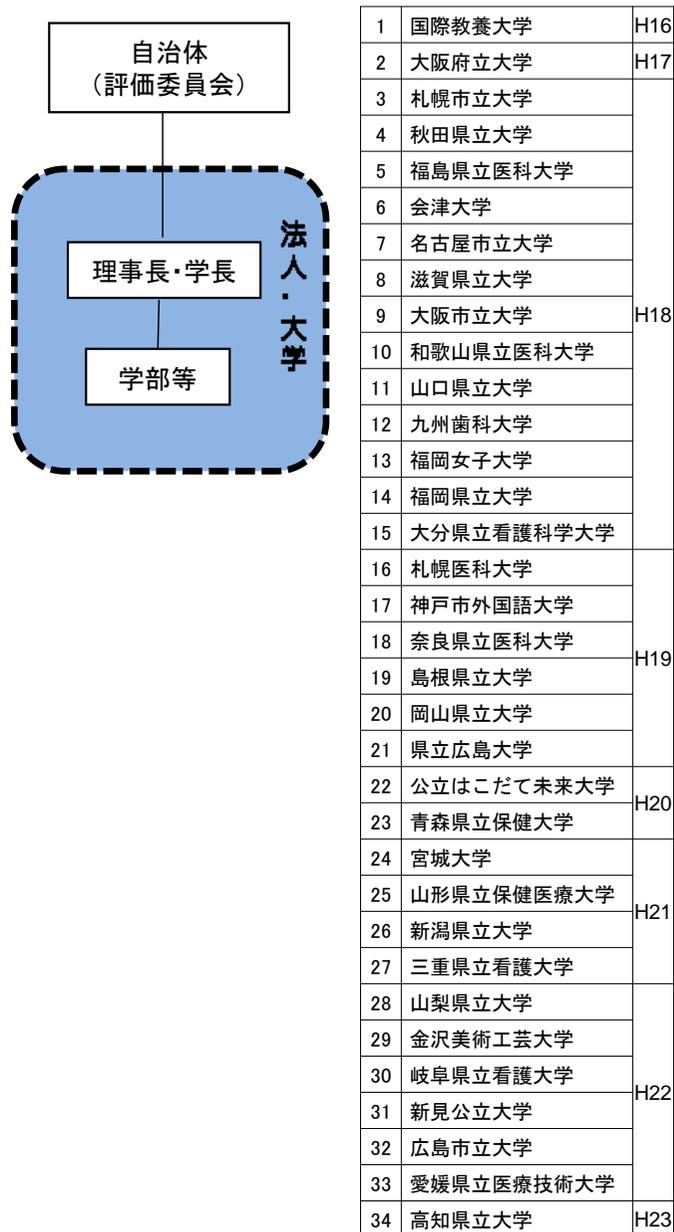
## 公立大学法人（54法人58大学）

年度は法人法設立年度

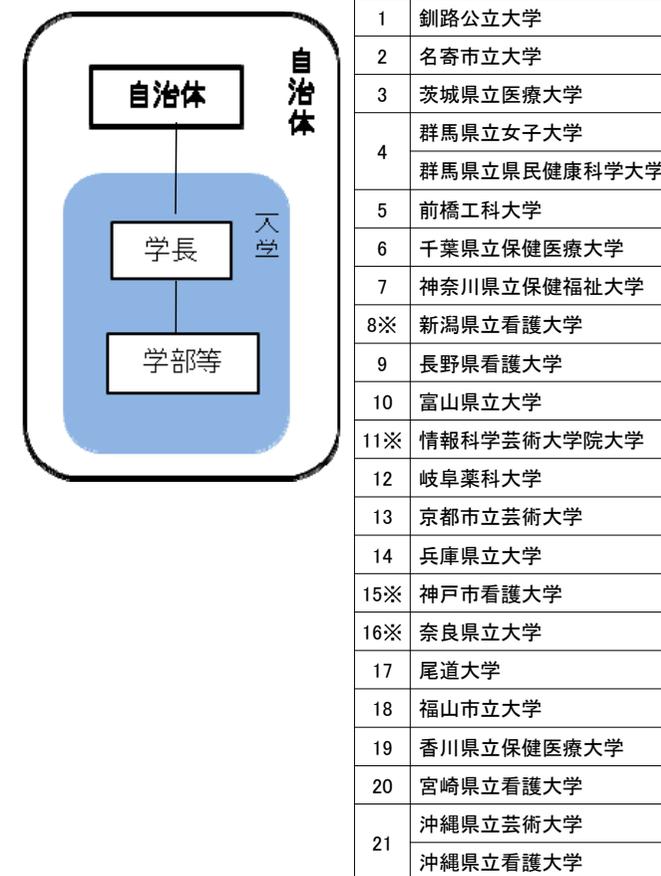
### 理事長・学長別置型（20法人24大学）



### 理事長・学長一体型（34法人・大学）



## 法人化していない公立大学（21自治体23大学）



※ 設置自治体は公立大学法人の設立も行っている

# 公立大学法人の類型(設立自治体-法人-大学の構成)

※ ( ) 内の数字は (自治体数, 法人数, 大学数)

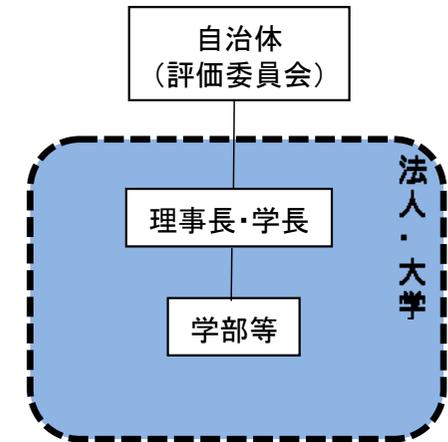
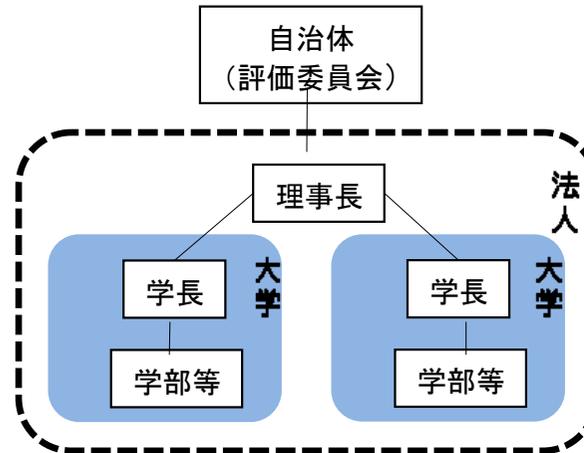
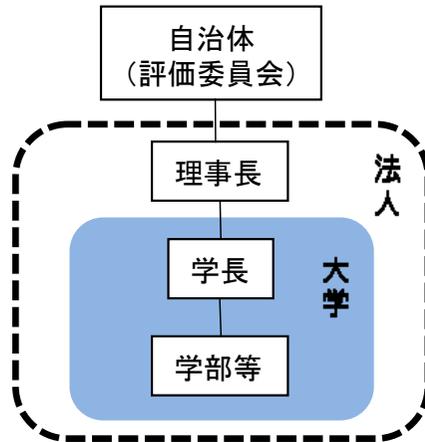
1自治体1法人 (43, 43, 47)

理事長・学長別置型 (17, 17, 21)

1法人1大学 (13, 13, 13)

1法人2大学 (4, 4, 8)

理事長・学長一体型  
1法人1大学 (26, 26, 26)



1自治体複数法人 (5, 11, 11)

理事長・学長一体型法人のみ (3, 7, 7)

一体型法人と別置型法人 (1, 2, 2)

理事長・学長別置型法人のみ (1, 2, 2)

